

[標準様式例 4-3]

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	酒田港北港地区古湊岸壁構造検討業務
業 務 概 要	本業務は、酒田港北港地区古湊3号岸壁(-10.0m)の既存施設を(-12m)岸壁に増深及び延伸改良を図るとともに、耐震対策の構造検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 東北地方整備局副局長 大野 昌仁 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1
契 約 年 月 日	令和3年7月2日
契 約 業 者 名	パシフィックコンサルタンツ株式会社 東北支社
契 約 業 者 の 住 所	仙台市青葉区一番町1-9-1
契 約 金 額	59,950,000 円(税込)
予 定 価 格	62,260,000 円(税込)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和3年7月2日
履 行 期 間 (至)	令和4年1月17日
備 考	

令和3年度

随意契約理由書

1. 業務の名称 酒田港北港地区古湊岸壁構造検討業務
2. 契約業者名 パシフィックコンサルタンツ(株)
3. 随意契約理由

本業務は、酒田港北港地区古湊3号岸壁(−10m)の既存施設を(−12m)岸壁に増深及び延伸改良を図るとともに、耐震対策の構造検討を行うものである。

本業務の契約手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者の内で資格を満たした者から技術提案書を求め、「配置予定管理技術者の経験及び能力」「業務の実施方針・実施フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容により評価を行った。

審査の結果、総合的に最も評価値が高位であるパシフィックコンサルタンツ(株)を契約の相手方として特定した。

よって、会計法第29条の3第4項に基づき、パシフィックコンサルタンツ(株)と随意契約を行うものである。